

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400387		
法人名	有限会社津幡福老園		
事業所名	グループホーム津幡福老園 えがおの家		
所在地	石川県河北郡津幡町字湯端つ5番8		
自己評価作成日	令和5年5月26日	評価結果市町村受理日	令和5年9月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地3		
訪問調査日	令和5年 7月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

国道から入った田園の中に集落があり、グループ法人の2つのユニット(棟)と共に位置している。敷地の中央はゆったりしたスペースで家族や地域住民との交流の場として活用している。建物周囲には遊歩道があり、季節の草花や野菜も栽培され、屋内外から目ににぎやかである。地域密着型サービスとしての理念を全職員で意見を出し合い、運営推進会議にも出しながら作り上げ、「人と人のつながりや挨拶、気軽な声かけ、助け合い」を大切にすることを謳っている。利用者は一人での散歩、遅めの朝食、テレビ観賞、野菜の皮むき、居室での趣味、洗濯物たたみ等それぞれに好きなように過している。職員は、共同生活での人間関係の中で、利用者自らが積極的に動き、それぞれの持つ力を発揮できるよう、調理や食後の片付け、リビングや玄関の掃除など自主的な動きを待ち見守っている姿勢が見られる。毎月、利用者の健康状態や暮らしぶりをお便りにして家族に送付し、日常からもコミュニケーションを密にとり、家族と共に利用者の望む暮らしを大切に考え、支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・「ゆったり、一緒に、和やかに、穏やかに」の理念のもと、利用者1人ひとり違う人柄や症状、能力に応じて、その方らしく、のびのびと笑顔で過ごせる毎日となるよう、家族にも支援を頂きながら共に取り組んでいる。
 ・同一敷地内に4つのホームがあり、毎月の法人代表者を交えた4ホームリーダーによる合同会議と各ホーム内会議を基軸に、ユニット同士の応援や連携、サービスの向上検討等々、協力体制が組織的に構築されている。
 ・4ホームの外周には、季節の草花や野菜の生育観賞ができる遊歩道があり、利用者の憩いの場にもなっている。
 ・昨年度は隣接の同法人ホームとの間に面談室を増築し、コロナ禍での個別面会環境の構築とともに、両ホーム共有の備蓄防災品を配備し、夜間をはじめ職員同士の往来など、感染対策と連携体制強化につなげている。
 ・地域の方々と家族を招く同一敷地内4ホーム合同の納涼祭はまだ再開できないが、風船バレー大会と特製料理で利用者を楽しんで頂くなど、ホームで暮らす日々が、和やかになるよう全職員で取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を各ユニット玄関に掲示したり、支援記録に貼るなど、いつでも観れるようにしている。ミーティング時に、利用者さんの対応について話し合い実践する様に心掛けている。	利用者とはじめ、様々な制約や自粛を余儀なくされつつも、共に育てた畑の収穫を楽しみ味わうなど、コロナ禍であっても、理念「ゆったり、一緒に、和やかに、穏やかに」の具現化に向け、利用者も家族も職員にとっても、ホームの暮らしが和やかになるよう、日々全職員で取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	今年は、納涼祭、ボランティアの受け入れや買物、団地内への散歩などできなかったため交流が出来なかった。	小学生からメッセージを頂く交流は中断しているものの、昨年度は子供神輿巡回の観覧が復活し、閲覧板の町内情報でもコロナ禍前に戻りつつある事が伺える。地域の方々や家族を招く同一敷地内4ホーム合同の納涼祭はまだ再開できないが、徐々に家族や地域と交流の場を以前のように戻して行く方針である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会を行えなかったが、電話などの問い合わせには、いつでも答えられる様にしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前回の会議での質問内容や経過を報告し、質問・意見・要望を受け、互いに意見交換を行い議事録を残している。その内容を全職員に報告し、サービスの向上に活かしている。	会議は、区長、民生委員、包括職員、自治体職員、毎回の案内で参加頂けた家族の構成で、身体拘束防止委員会を兼ねたり、避難訓練やホーム行事等々、社会情勢やホーム実情に即した議題で意見交換や要望をお聴きしサービス向上に活かしていたが、今は入退去動向や感染対策状況を送付する書面開催のため、対面式開催の復活も検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナの影響により中止していた、介護サービス連絡会を去年より再開している。	自治体担当課には運営推進会議でホームの実情を伝え、普段も毎月の入退去報告や感染状況のアンケート回答、事故があれば指導等を頂き経過も報告している。マスクや消毒剤、検査キット等の供給や、面談室建設も助成金を活用させて頂き、復活した同業者協議会にも参加し協力関係維持に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護の中で対象となる事例が起きたときは、資料を読み返したり職員同士が話し合い身体拘束をしないケアを行っている。	身体拘束防止委員会は、法人代表者と同一敷地内4ホームの各ホームリーダーの構成で毎月開催し、また各ホーム毎でも毎月して、帰宅願望で外出を求め方への対応や、同時にケア業務が重なった場合は転倒リスクや症状を考慮するなど、日々生じる介護職の誰もが直面する正解のない課題を皆で検討している。玄関も日中施錠をしない運営に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者様の身体面、精神面及び言動について日々観察し虐待が行われていないかを全職員で注意し、ミーティング等で虐待について学ぶ機会を持っている。又少しでも虐待が疑われる行動についてはお互い声を掛け合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は対象となる利用者がいないこともあり、職員間において知識の差もあり、制度について学ぶ機会があれば積極的に取り入れ、それぞれが理解し知識を得る事で活用出来るようにしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に理念やサービス内容、個人情報の取り扱い、金銭管理方法等について十分な説明を行い理解や納得をして頂くように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関の目に付きやすい所に「相談箱」を設置している。電話連絡での御家族とのコミュニケーションの他に、新たに感染対策をとった、面会室を設けており、コロナ禍でも積極的に意見を出しやすいよう環境にも配慮を行っている。	家族へは、健康状態や楽しまれたこと喜ばれたことを写真付きでコメントしたお便りを毎月送付し、今年度もコロナ禍前にしていた4ホーム合同の納涼祭は断念しているものの、ホーム毎に開催の利用者・家族・職員が一緒に触れ合える行事の再開は検討しはじめている。要望が多い面会については、昨年度増設した面談室にて家族だけの空間を提供している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングの時や、日々の仕事の中で意見や提案などを聞いている。管理者は、月1回の会議で運営者に報告している。	職員の意見や提案を検討する場合は、毎月の法人代表者と4ホームのユニットリーダーによる管理者会議と、各ホーム内の職員会議があり、利用者状況把握とともにケアの向上や改善、ユニット間の連携調整等を図り、管理者もまた勤務シフトに入り職員と同じ立場で取り組んでいる。また個別の事情や必要に応じて、法人代表者自らが別途に直接面談で対応するなどして、就業意欲や資質向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力や実績を十分に把握できていないと思う。定期的に面談の機会を設けたり、ホームに来る回数を増やしてもらう事で、現状の把握、意見、提案を聞いて欲しい。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス流行による影響により、積極的に研修を受ける機会を設ける事が難しかった。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナの影響により中止していた、介護サービス連絡会を去年より再開しており、同業者との意見交換などコミュニケーションの場を設けている事により、それらのネットワークを通じて相互にサービス向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	一人一人の状況を把握し、本人の訴えや話をよく聞き、納得し安心を得られるまで話し合っている。意志疎通が難しい方についても家族から情報をお聞きし対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	担当者がご家族にお便りや電話で現在の状況を細かくわかりやすいように説明し、不安や求めておられる事をお聞きし不安を解消するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要としている支援を見極め、個々に見合ったサービスの提案や支援を出来るよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各利用者の得意とする作業を見極め、自宅で暮らしていた時と同じように日常の中にそれぞれの役割を持ち、支え補い合えるような雰囲気づくりを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染予防の為、恒例行事であった家族交流会など御家族が参加する行事を開催出来ない分、お便りや電話の他、新しく設置された感染予防に対応した面会室を利用し、本人を交えながら、共に相談し合える関係であるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症予防の為、現在は外出を控えてますが、年賀状のやり取りや、電話での会話、感染予防対応型面会室の利用など、継続的に人との交流を図れるよう支援している。	家族・親類はもとより、利用者の友人や知人との関係も積極的にとりなしており、電話をつないだり、年賀状の手助けをするなど、その関係が途切れることがないよう支援している。来訪された場合も今はコロナ禍のためリビングや居室ではなく、家族面会と同様に面談室にて個別空間の談話を楽しんで頂いている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	さりげなく利用者同士の関係が築けるような場面作りや、トラブルを未然に防止する働きかけをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ほとんどが入院により契約終了となるため、終了後は繋がりが少なくなるが、御家族より連絡がある場合は相談にのっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の日常会話や表情の中から想いをくみとり暮らしやすいように考え、介護している。	全利用者に居室清掃や寝具・衣類・介護用品管理、家族連絡や毎月の個別写真同封のお便りを受け持つ担当職員を配しているが、普段は担当如何に関わらず全職員が全利用者との寄り添いを心がけ、個々の思いや意向を汲み取れるよう努めており、浴槽につかっている時は口数が多くなる方も多く話はずむ。自分の気持ちを表さない表せない方には、問いかけのタイミングや仕方も工夫しながら、その表情や仕草の変化で感じ取れるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族や本人から情報を得る事で、より良いサービスを提供できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	さりげなく何度か声掛けすることにより、その日の健康状態を把握し誰もが孤立する事無く穏やかに過ごせるように努めている。個々の好きな事を把握し無理なく楽しめる様にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	医療機関、訪問看護、薬剤師等に健康面の相談をしたり、利用者一人一人に対して気づいた事を職員全員で共有し話し合い、ご本人、ご家族様の思いを聞きながら計画をたてている。	計画は毎月の職員会議で、6ヶ月更新の当月対象利用者の状況把握と、課題の実現を妨げている要因等を検討するなどし、その結果と本人・家族の要望を踏まえて計画作成担当者が作成し、家族にはホームに来てもらい、近況報告とともに計画内容の説明と承認を頂き、現状に即した計画となるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を支援記録に記入し、情報を共有している。又連絡ノートを作り各利用者ごと必要な事、気付いた事など記入し活かしている。その日に解決する事があれば職員と真剣に話し合いを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、満足していただける支援を心がけている。退去になる場合は、本人や家族にあった他施設の情報収集を行い、相談に応じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年と違い、外部との交流や外出することができなかったが、地域資源の情報の収集に努め、出来るようになれば積極的に参加できるよう支援していく。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前からの、かかりつけ医を継続受診する事は可能であるが、急変など緊急時対応が必要となる場合もある事から、契約時に担当往診医の利用をお願いしている。それにより、往診医が常に状態を把握して要する事で、急な状態の変化にも適切な対応、アドバイスをしてもらえるようになっている。	以前は、入居前からの通院先への継続受診も支援していたが、コロナ禍の今は緊急対応の観点から、主治医は月2回訪問診療のホーム提携医にお願いしており、内科以外の外来診療は基本家族付き添いだが、急を要する場合は職員が連れ添ったり、病院で待ち合わせするケースもある。薬局とも連携を取り、個別カルテに薬剤情報を綴り、用途・用法・副作用の周知や誤薬なきようその徹底に取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、医師、看護師と連絡を密に取り、利用者様が変わった事が有れば状態を報告し、適切な医療を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は家族様、病院との連絡を密に取り、アドバイスや要望をお聞きし安心して入退院ができるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	変化に応じてその都度家族、主治医と話しをしている。ホームでは看取り支援は基本行っていない為、身体の状況によっては早い段階での話し合いもしている。家族、主治医とも話し合い終末期にむけた方針の共有も進めていきたい。	看取り加算はとっていないものの、重度化傾向が見られれば、早い段階から主治医の見解、医療的看護の必要性、ホームでできる介護支援等々を本人・家族と共有しながら、同一敷地内のホームで移行実績のある医療機関や福祉施設の紹介や、医療的看護・介護の必要がなく継続入居を望まれば受け入れており、昨年度も特別に居室面会を許可しながら見送りさせて頂いた事例もあるなど、本人・家族の納得のいく終末期となるよう支援する姿勢で臨んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員を対象に、2年に1度のサイクルで事故発生時の応急手当、初期対応の救命救急訓練を町の消防署にて講習を受けて緊急時に備えている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応マニュアルを作成してあるが、実践対応できるように模擬体験などを繰り返し、緊急時に対応できるようにする必要がある。各ホームの利用者さんの顔写真が貼ってある。	無断離脱があった場合の職員連絡網や捜索手順、家族や警察への連絡基準も含め、けが、転倒、意識不明等の症例別の対応マニュアルをクリアファイルにまとめ、現在の利用者に想定される対処対応も、随時、職員会議等で申し合わせ、日頃モヒヤリハット報告を義務化させて事故や再発防止に努めている。ここ数年コロナ禍のため未開催だった消防署の救急救命講習受講も再開しており、日中施錠もしていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	支援体制が確保されている。	協力医療機関にはホーム提携医のほか終末期医療もある地域の総合病院があり、介護老人福祉施設も地域に老人保健施設があり、ともに当ホーム及び同一敷地内のホームから重度化や終末期の利用者を受け入れて頂いた実績がある。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	1ユニット1名の勤務体制だが緊急時には隣のユニットから支援出来るようになっている。また緊急時にはマニュアルに従い近場のスタッフが駆けつけることになっている。	夜勤者両ユニット1名ずつ計2名の夜間体制で、症状悪化が予測される場合などはホーム提携医に指示・指導を受け、法人代表者、管理者とも連携体制や手順を確認し、万一の場合も深夜でも提携医から直接指示や対応が受けられる。面談室を隣接ホームとの間に増築したことでホーム間の往来が可能となり、夜勤者同士の連携もよりしやすくなっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	水害等を想定し実際に避難場所の近隣の小学校に避難訓練を行い時間を測定したりしている。反省点を職員で共有し、1年に2回夜間を想定した火災避難訓練をおこなっている。	年2回の避難訓練は、隣接の同法人ホームと合同で、毎回火元や時間帯、避難ルート、待機場所等を変え、運営推進会議の方々にも協力を頂きながら、消火器や防災設備の操作確認も実施している。また水害対策として、町指定避難所の小学校まで実際に利用者を車両に乗せ、避難経路や時間計測をしている。事業復旧継続計画(BCP)策定も着手予定。	災害対策には限りがないため、コロナ感染者減少状況を鑑みつつ、消防署員立ち会いのもと地域住民も含めた避難訓練を実施されるとともに、予定通りに被災後の事業継続計画(BCP)策定にも着手されることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害マニュアルを作成してある。また、避難時の備蓄は各ホームに用意されている。	ライフラインリストも含む火災、地震、台風、大雨、大雪等の災害別対応マニュアルを備え、職員分も含む3日分の飲料水、粥・乾パン等の長期保存災害備蓄品を消費期限を含むリスト化管理をし、発電機、ガスコンロ、ブランケット、簡易トイレ等の防災品とともに面談室横の部屋に配備し、電気自動車も近隣法人事務所に備えている。利用者別の氏名・住所・連絡先・症状・薬剤票を記載した持ち出し用個別ファイルも定期的に見直して、非常時の備えとしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人に合った言葉掛けや対応に心掛け、意思疎通が上手く出来ない利用者に対しても優しくスキンシップを交えながらきちんと目を見て対応し、信頼頂けるよう声掛けしている。	羞恥心や自尊心、個性を尊重したケアは、法人の運営方針でもあり、身体拘束防止委員会や勉強会でも、正しいケアと想っていても行動制限や抑制になっていないかなど、事例をもとに認識を深めている。利用者も職員も地元の方が多く当地の生活習慣に倣った言葉かけで、洗濯物をたたんで頂いた時は必ず感謝の意を伝えるとともに、振り分けの際に不十分なたたみ方は気付かれぬようなおしたり、難聴気味の方への声の大きさも本人の気分を害さないよう配慮するなど、「その人らしさ」を護るケアに取り組んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の自己決定を急がず、ゆっくり理解して頂けるように伝え、複数の選択肢を提案するなど個々の力に合わせた声掛けをしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご自分のペースで動く方が多いので、希望にそって生活出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前に本人と一諸に服を選び、その人らしいおしゃれをしている。定期的に訪問理容も取り入れており、カット以外に本人が希望すれば毛染め髭剃りにも対応している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の物を出るだけ使うに心掛けている。行事や祝い事なども取り入れ、利用者と一緒に食事の準備、片付けを職員と行っている。	食材は、専門業者の献立配達と、職員の献立で地元スーパーに行く(コロナ禍前は利用者も同伴)両方で、利用者から「～が食べたい。」のリクエストがあれば適宜に対応し、食べにくい物や硬い物はあらかじめ刻みをして提供。支度や後片付けには利用者にも手伝って頂いている。お節や花見、節分、納涼会、紅葉狩り、クリスマス、年越し蕎麦等の行事食や毎月の誕生会メニューは職員が企画をして調理し、今は中断しているが商業施設やファミレスへの外食もしている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えた献立を考えて作り、水分摂取量も確保出来る様に努めている。水分、塩分制限のある方にもおいしく食べて頂く様に心掛けている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの必要性を伝え、毎食後個々の生活歴を尊重し声掛けしている。介助が必要な方には介助、見守りを行なっている。義歯は定期的にポリドント洗浄を行い清潔を保っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に出来る事、出来ない事を見極め介助が必要な場合排泄パターンや習慣を把握しトイレ誘導を行っている。	排泄管理表には、尿・便性状時刻・量、介護用品有無に、汚染状況や除去した薬剤情報等を記録し、周期や症状に変化があれば、主治医の相談をはじめ、新たな介護用品や介護の仕方の再検討する際に活用している。現在、ほとんどの方が自立しているものの、個々に応じて下着をおろすまで、パットのみ装着、扉付近で待機など、支援内容の変化を情報共有しながら、個別の生活習慣維持に努めている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を含んだ食物や飲料など個々の状態、嗜好に合わせて工夫しており、また運動量の少ない方にはスタッフが見守り運動、歩行、腹部マッサージを行っている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を好まない方には、体調、気分を配慮した上で声掛けに工夫をし、入浴して頂く。入浴剤には色々な入浴剤を使用して、香りを楽しんで頂く。	入浴は毎日、基本午前中にご利用頂いているが、個々の希望やホーム行事、職員の勤務状況に合わせて午後にもなる事もあり、利用者には2日置きを目安にお誘いしている。気持ち良く入って頂けるよう入浴剤を用い柚子・菖蒲湯も用意する事もあり、自分専用の液体石鹸や洗髪剤も使用可能で、湯舟に入ると話がはずむ方もいる。嫌がる方には、時間や日、声かけ職員を変えるなどして、清潔保持を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節により室内の温度に注意を払い、本人の状態に応じて支援している。入浴した日や外出した日など、個々のその日の活動量に応じて、休息をおすすめするなどの配慮を行っている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬は処方箋で確認している。また症状の変化は常に記録している。利用者の日常の状態を把握した上で、往診医に相談しその指示のもとで内服をの増減などの対応をしている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様の状態に合わせて、出来る事をしていただいている。食器拭き洗濯干しや洗濯たたみ、もやしの芽取り、雑巾縫いなど、無理強いつけず行ってもらっている。廊下を周回したり歌をうたったり思い思いに過ごせるよう支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナの影響もあり、いまだ外出がままならない日々は少なからず続いている為、十分に希望に添えないでいる。他者との交流のないドライブのみとなっている。	通年の普通車1台、車椅子用車2台で皆で繰り出す花見や紅葉狩り等の行事は、今は感染者減少時を見計らい、時間帯や場所を鑑み、降雨や人が多ければ車窓にし、少なければ降車して全員で記念撮影を撮ったりして楽しんでいる。また好天日は、ホーム外周の遊歩道や近隣住宅を散歩したり、利用者の気分転換やストレス軽減になるよう努めている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の希望や状態に合わせてお金を所持し使えるように支援している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年末には年賀状を書いて頂き、電話など希望される方には、時間をみて家族に電話している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングやダイニングには季節の飾り付けやディスプレイをしたり、植物を飾ったりし季節感を感じて貰えるように工夫をしている。	施設中央のリビングには、調理を始めたら美味しい匂いが立ち込める対面式キッチンがあり、その回りに居室がある構造で、台所、リビング、廊下すべてがゆったりと広めの造り。利用者や職員の手作り装飾品に、プランターの季節花や自家菜園にも利用者が参加し、毎朝全窓全開は天候や温度・湿度次第で事務室をはじめ1日開けばなしの日もある。毎年の恒例の納涼祭は中断しており、昨年度はその代替として風船バレー大会と特製料理で楽しんで頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファ、テレビ、新聞、雑誌、花など置いてあり自由に過ごせるようになっており、独りになる事がない様声掛けをしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具をお持ちいただいたり、故人の遺影を置かれている方もおられます。ご家族やペットの写真や手紙を飾ったり、お気に入りの書籍などをいつでも好きな時に読めるよう手元に置いておくなど、本人が心地よく過ごせるよう配慮している。	全室フラットフロアで、ベッドとチェスト2組に、家族や愛犬の写真など利用者それぞれの思いを貼り付けられるボードも備え付けで、ほか火気等危険物以外の持ち込みは自由で、洋服掛けを持ち込んでいる方もいる。年末年始に、ボランティアが居室置き向けに準備した多数の花から選んでに活けた小さな生花ポットも、可愛いインテリアになっている。職員が読み終えた小説や写真集をあげたり、利用者同士で化粧品をあげたり、利用者と職員の日常交流も伺える。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には、個々の身体状況に合わせて可動式ベット、手すり、滑り止めマットなど設置している。廊下、浴室、トイレは広く手すりが多く設置されている。		